



三井住友信託銀行株式会社が株式会社LIFULL<2120>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの株式会社LIFULL<2120>について、三井住友信託銀行株式会社が5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の株式会社LIFULL株式保有比率は、11.58%と1.00%買い増しした。

報告義務発生日は、2023年4月28日。